

令和 8 年度 外部評価（行政評価委員会・市民参加の取組）実施案

1 令和 8 年度外部評価（行政評価委員会）の基本的な考え方

(1) 令和 8 年度における行政評価委員会の評価対象

予算小事業に対する評価

(2) 評価対象事業の選定

令和 6 年度事業評価調書をもとに、事務局にて予め選定したものの中から、委員会にて合計 7～10 事業程度を選定いただきたい。

【事務局による対象事業候補の選定】

事業評価調書をもとに、以下の視点により選定を行った。

- ① 指標の達成度が低迷しているもの
- ② 予算と決算の乖離が生じているもの
- ③ 効果を最大限発揮するための事業実施手法が妥当か

(3) 委員会における審議方法等

審議の充実を図るため、対象事業に対する論点整理等を行った後、対象局へのヒアリングを実施。指摘事項を整理した上で、最終的に外部評価報告書を作成。

(4) 評価の視点

- ア 必要性 施策目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な事業等か、また、必要性は薄れていないか。
- イ 有効性 事業等の効果は十分に発揮されているか。また、事業の成果は、施策目的の達成に貢献し、市民生活へ寄与しているか。
- ウ 効率性 施策目的を達成するために効率的な手法により事業等が実施され、必要な場合には市内部の連携は十分に図られているか。
- エ 担い手 事業等の担い手について、事業等の効果の発揮の観点から客観的に妥当なものか。
- オ 事業水準 施策目的や社会経済情勢の変化等を踏まえ、事業の水準は妥当なものとなっているか。
- カ その他 その他委員が必要と判断した視点。

(5) 指摘事項のフォローアップ

行政評価委員会による指摘事項に関し、翌年度以降も、事業所管局によるその後の対応等について、その状況进行评估（フォローアップ）する。

2 市民参加の取組

評価に関する市民参加として、札幌市公式ホームページに評価結果を掲載したうえで、各事業に対して意見を述べるための投稿フォームを設置し、幅広く市民の意見を取り入れられるようにすることで、市民参加の取組を実施する。

3 令和 8 年度行政評価委員会のスケジュール（予定）

時期	主なスケジュール
7 月	○第 4 回委員会：7 月 21 日（火）9：30～ ・令和 8 年度外部評価実施案の決定 ・令和 5・6 年度指摘事項のフォローアップ ・外部評価の対象施策・事業の決定
8 月	○第 5 回委員会：8 月 27 日（木）13：00～ ・評価対象事業に係る論点整理
9 月	○事業所管部局へのヒアリング：9 月 14 日（月）13：00～ ・委員からの質問事項提出：9 月 3 日ごろ ・事業所管部局からの回答提出：9 月 10 日ごろ
10 月	○第 6 回委員会：10 月 21 日（水）13：00～ ・指摘事項案審議
11 月	○第 7 回委員会：11 月 18 日（水）13：00～ ・外部評価報告書（案）審議
12 月	○外部評価報告書手交式：12 月を目途
1 月 2 月	○評価結果の公表、市民参加の取組：1～2 月